

普段の活動から



埼玉県の高校入試が変わります!

- 現 行**
- 学力検査
 - 調査書
(各教科の評定、部活動、英検など資格試験の実績、出欠席など)

- 新 案**
- 学力検査
 - 調査書(各教科の評定)
 - 自己評価資料に基づいた面接
+各学校が決める実技や小論文、傾斜配点など

現在の小6が受ける令和9年度からの導入をめざして、埼玉県でも11月17日まで意見募集をしています。

野本れいこへも是非ご意見をお寄せください!

詳しくは
こちらへ



本格的に美装する修復は来年になってしまいますが、まずは歩きやすさを取り戻すところから

皆様のお声を
お聞かせ
ください!

県議会議員 野本れいこ事務所
事務所 浦和区高砂3-6-12 グローバル県庁前201
TEL 080-6029-8268 FAX 048-611-9243
Email yume.saitamakai@gmail.com



埼玉県議会議員



野 本 らい こ

県政報告

埼玉県議会 9月定例会 県民の声が政治を動かした!

議会報告

9月22日から10月13日にかけて埼玉県議会は9月定例会が開催され、知事から提出された議案28件、議員から提出された議案12件を可決しました。

今議会では、自民党県議団より提出された「埼玉県虐待禁止条例改正案」が大きな話題となりました。生活と政治は密接につながっていることや、一人一人の声は政治を変えていく力があることが多くの方に伝わったのではないかでしょうか。これから多くの方の声を聴き、議会へ届けてまいります。



埼玉県の来年度の予算について要望書をお渡しました。詳しくは中面右下へ。

埼玉県虐待禁止条例改正案をめぐる対応

私は、子育てはもっと社会全体で担っていくべきで、家庭の負担を減らしていくべきだと考えています。今後は会派でもプロジェクトチームを立ち上げ、子どもの居場所、預け先等の環境整備をすすめるとともに、あらゆるシーンで子どもの命、尊厳を守っていけるより良い条例案を提案できるよう動いていきます。

10月4日、条例案は埼玉県自民党県議団により議会に上程^{*}され、同日の本会議での質疑で、子どもたちだけでの登下校や公園での遊びが「放置」にあたることが明言されました。6日の福祉保健医療委員会で審議され、自民・公明の賛成多数で条例案は可決。しかし、多くの県民の声を受けて、13日本会議で委員会で可決された条例案は取り下げられました。

ここでは、私が所属している会派「民主フォーラム」が条例案に反対の立場から行った質疑と討論(意見表明)内容を報告します。

*上程……議案を会議にかけること

民主フォーラムが委員会で行った主な質疑と条例案に反対の立場からの討論のポイント

質問 「放置」の定義は? **自民党県議団からの回答 放置が禁止されない場所は存在しない**

反対討論の根拠

〈子どもを預ける際の問題〉

- ・学童保育不足問題
- ・経済的理由や子どもの意志で預けていない家庭もある

〈保護者の働き方への影響〉

- ・下校に合わせ就業調整せねばならない
- ・不登校で家から出られない子どももいる

〈子どもの自由を奪う〉

- ・子どもだけで遊ぶ、一人で何かをすることで得られる成長の機会を奪う可能性

知事提出議案の主なものは、高齢者・障害者施設へ新型コロナウイルス感染症対策の支援継続、道路や河川の公共工事の追加等です。以下、私が所属している委員会での質疑のやり取りをQ&A方式で報告します。

総務県民生活委員会

「公共工事は小さく生んで大きく育てる」とよく言われるが、適正な請負額は保たれているか

岩槻に新設される運転免許本部高齢者講習施設の庁舎新築工事が、物価高で請負金額の増額が要請された議案について

Q 今回増額された約6280万円の賃金分と物価上昇分の内訳は？ 当初の請負金額（約15億）における労務賃金は全体の何割か？ インフレスライド^{*}による増額請求は受注者から申し出があれば何度でもできるとのことだが、申し出に対する審査はどのように行われているのか？ 入札予定価格ギリギリで応札し、増額要請が度重なるような事態にはならないのか？

*インフレスライド……工事契約後、日本国内における賃金や材料費の価格変動に対応するため契約金額の変更ができる制度

A 賃金分が24%で約1500万円、資材価格の上昇分が76%で約4700万円。当初請負金額における労務賃金は約20%であった。増額申請については、（県が決めている）設計労務単価、資材価格が改定された場合や、残工期が2カ月以上あることなどが必要で、受注者（企業）と発注者（県）で協議をして決めている。

中小企業にもチャンスがある公共工事の入札を！

朝霞児童相談所新築工事の契約議案について

（入札過程では、当初9者から資料要求があったにもかかわらず、実際に入札金額の提示をしたのは1者であったことを踏まえて）積算能力の向上により各入札予定価格が予想しやすくなった結果、利幅も薄い案件には、実績づくりを念頭に入札する体力のある企業でなければ参加すらできない状況だと考えられる。人手不足、そして来年度から始まる働き方改革も中小企業にしてみれば益々の苦境となるが、県としてこのような状況をどう捉えているか？

A 現場を支える技能者のスキルや経験が客観的に評価される「建設キャリアアップシステム」や、受発注者で情報を共有し、相互利用できるASP方式（クラウドシステム）を導入し、書類作成のスリム化で現場の負担軽減を図っている。

質疑した議案の他、越谷警察署庁舎新築工事等の契約議案が可決されました。

eスポーツ普及の本気度は？

企業版ふるさと納税の活用で、eスポーツのプロ選手によるエキシビションマッチや体験会のイベント、高校生を対象にしたトレーニングキャンプを開催する議案について

A スポーツとしての側面が強くなればなるほど、通信環境の整備が勝敗を握るのではないかと考えるが、5Gやデバイス、コントローラーなどの環境整備は今後どのように進めていくか？

A 今は仮設で整えるが、高速かつ安定性のある通信環境がないと競技性が担保されないことから、高速処理可能なケーミングPC通信環境を整える必要があると考えている。

公社事業対策特別委員会

この特別委員会では、埼玉県に23ある公社（県が4分の1以上出資している団体）の事業報告、会計報告について質疑し、最後に提言をします。9月定例会には「株式会社さいたまアリーナ（スーパーアリーナ）」「埼玉県公園緑地協会」「埼玉県住宅供給公社」について審査しました。

公園緑地協会のガバナンスのあり方を問う！

県営水上公園における水着撮影会の件で、公園緑地協会の評議員会や理事会ではどのような議論が行われたのか？開かれていないとしたら何故開かれていないので？管理運営をしている公園ごとにルールがあつたりなかつたりするのは何故か？例えば公園を支社する。支社ごとにルールもバラバラで、独立性があり、支社どうしの情報交換、横のつながりもないというのは、本社の会社運営としていかがなものか。

A 評議員会、理事会は開いていない。各委員には電話で説明し、理解いただいた。ルールが統一されていなかった点については反省している。今後は、本社としてしっかり支社を管理していく。

提言 公益財団法人として公共性、透明性を保ち、情報公開に努め、県民満足度の高い公園運営をすること



視察報告

総務県民生活委員会では、8月20日、21日で東北地方を訪れ、私学振興の調査研究目的で宮城県にある「仙台育英学園」、文化を通して県民のコミュニティづくりの拠点施設を運営している山形県東根市の「まなびあテラス」を視察しました。多くのボランティアが施設運営に関わり、地域を盛り立てていく工夫は人口減少時代における一つの答えです。



仙台育英
自主性を重んじる点が野球の強さの秘訣でもあります

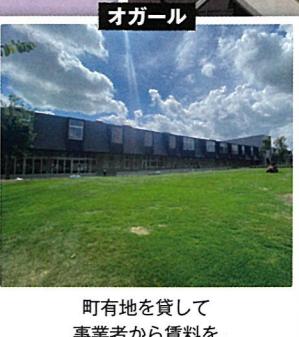


まなびあテラス
小中高校生ボランティアは職業体験にもなります

また、9月11日、12日には、公社事業対策特別委員会で公民連携プロジェクトの先進事例を学びに岩手県「盛岡市動物園ZOOMO」、紫波郡のまちづくり「オガール」を訪れました。



ZOOMO
展示の仕方にはストーリーとメッセージがあります



オガール
町有地を貸して事業者から賃料を

岡市動物園ZOOMO、紫波郡のまちづくり「オガール」を訪れました。

公民連携プロジェクトとは、公共施設を民間の資金・技術・経営能力を入れて設計、建設、維持管理する事業のことで、低コストで質の高い行政サービスが提供できるようになることがメリットです。

現在、埼玉県でも上尾運動公園に整備が進められているスポーツ科学拠点施設、川口市神根公園につくられる屋内50M水泳場は、民間の力を活用する公民連携事業（PFI方式）です。多様な主体との連携でより良い施設となるようしっかりと注視していきます。

第1回 県政報告会

10月1日、初めての県政報告会を埼玉会館で行いました。2期目を迎えた大野県政の目標と、東北視察、9月定例会の注目トピックなどについて報告しました。

「県の広報官で終わるな」など、貴重なアドバイスを頂戴しました。次回に繋げていきます。



来年度予算要望②知事提出



会派として大野知事へ162項目にわたる来年度の予算要望書を提出しました。

また、夏から秋にかけて、医師会や弁護士会、税理士、司法書士の各政治連盟、商工会連合会など多分野、多岐にわたる49団体から来年度予算に対する要望を伺っており、会派要望、市町村からの要望と共に知事に提出しました。物価高騰、人手不足で経営を維持することも困難な業界もあり、直接伺った声を知事に伝え、危機感の共有を図りました。



野本れいこ 県政報告

さいたま市浦和区選出

令和5年10月

埼玉県虐待禁止条例改正案可決

10月6日埼玉県議会 福祉保健医療委員会において自民党県議団により提出された「埼玉県虐待禁止条例改正案」が自民・公明による賛成多数で可決されました。

子育ては家庭におしつけるのではなく、社会全体で担うべきです。子育て世帯への経済的負担・心理的負担は益々増大していき、少子化を加速させるのではないかと危惧します。

条例改正案の内容

自宅を含めて小学3年生までの児童を放置してはならない
小学4年生から6年生は努力義務 罰則はなし
放置されている児童を見つけた県民は通告又は通報の義務

放置=虐待 の例

- ☆ 子どもだけでの登下校 ☆ 子どもだけで公園で遊ぶ
- ☆ 子どもにおつかいをしてもらう ☆ 留守番 中学生や高校生の兄弟がいても放置

民主フォーラムがおこなった主な質疑

- ☆ 「放置」の定義は? 「放置が禁止されない場所は存在しない」
- ☆ 子どもの預け先 学童保育不足問題 さいたま市だけでも待機児童は300人 経済的理由や子どもの意志で預けていない家庭もある
- ☆ 保護者の働き方への影響 子どもの下校に合わせ働き方を調整しなくてはならない 不登校で家から出られない子どももいる
- ☆ 子どもの自由を奪う

子どもだけで遊ぶことや一人で何かをすることで得られる成長の機会もなくなる

◆ 採決結果 可決

条例案に賛成 7 (自民6人 公明1人)

条例案に反対 4 (民主2人 県民会議1人 共産 1人)

13日本会議で可決する見通し
来年4月から施行予定

ご意見お寄せください!



HP



Twitter



Instagram

野本れいこ連絡先

TEL:080-6029-8268

FAX:048-611-9243

Email:yume.saitamakai@gmail.com